

.....
2025年10月23日（木）開催

日本 IPO 実務検定協会セミナー

【第一部】 フリーランス法に係る上場審査上のリスク

講師： 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 宮下 優一 様

【第二部】 2025 年改正公益通報者保護法への対応

講師： 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 渡辺 翼 様

.....
【プログラム】

2025年10月23日（木） 14：30～16：40（受付 14：15～）

※休憩 10 分

（第一部）

時間 14：30～15：30

フリーランス法に係る上場審査上のリスク

講師： 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 宮下 優一 様

（第二部）

時間 15：40～16：40

2025 年改正公益通報者保護法への対応

講師： 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 渡辺 翼 様

【ご案内】

このたび日本 IPO 実務検定協会は 2 本立てで会員向けセミナーを開催いたします。

第一部では、2024 年 11 月に改正・施行された「フリーランス法」（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）を取り上げます。フリーランス法は、企業とフリーランスとの取引に関して企業に義務を課し、報酬支払・取引条件明示・ハラスメント防止等の対応を求めています。もっとも、企業の対応状況にはばらつきがあり、上場審査においてはコンプライアンス分野における重要な評価項目となっています。本セミナーでは、IPO に豊富な実務経験を有する長島・大野・常松法律事務所パートナーの宮下優一弁護士をお招きし、法令の基礎的な解説やそれを踏まえた上場準備実務上求められる対応を解説していただきます。

第二部では、2025 年 6 月に改正された「公益通報者保護法」を取り上げます。改正公益通報者保護法では、従来と比べて法律上保護される公益通報の範囲が拡大され、通報者の保護も大幅に強化されるなど、内部通報に対応する事業者にとっても重要な変更が行われています。上場審査では、内部通報制度の整備状況がコーポレートガバナンス体制の重要な評価項目となっており、改正公益通報者保護法への対応の遅れは審査上のリスクにつながりかねません。本セミナーでは、不正調査を含む企業の危機対応・リスクマネジメントやコーポレートガバナンス体制の構築などについて豊富な実務経験を有する長島・大野・常松法律事務所パートナーの渡辺翼弁護士をお招きし、改正法のポイントと実務対応上の要点を解説していただきます。

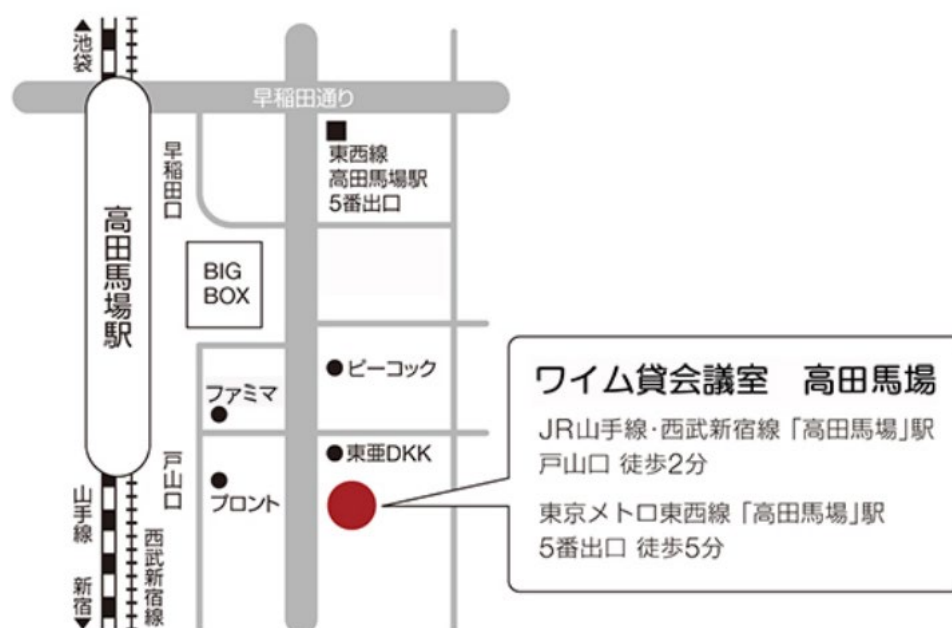
■開催場所：ワйм貸会議室 高田馬場 Room 3 A

東京都新宿区高田馬場 1－29－9 TD ビル 3 F

JR 山手線・西武新宿線 高田馬場駅 戸山口 徒歩 2 分

東京メトロ東西線 高田馬場駅 5 番出口 徒歩 5 分

<https://waim-group.co.jp/space/takadanobaba/access.html>



■定員：30名（定員になり次第締切）

■受講料：日本 IPO 実務検定協会会員及び財務報告実務検定会員の方は無料、会員でない方は 11,000 円（消費税込）

ただし、宝印刷の IPO News の読者様は、会場受講のみ無料で招待させていただきます（※

セミナー開催後のオンデマンド配信によるウェブセミナーの受講料は消費税込 8,800 円となります)。

区分	会場受講		WEB 受講 (＊)	
	受講料	お申込みの要否	受講料	お申込みの要否
IPO 実務検定会員	無料	必要	無料	不要
財務報告実務検定 会員	無料		8,800 円	必要
宝 印 刷 の IPO News の読者様	無料		8,800 円	
上記以外	11,000 円		11,000 円	

＊ WEB 受講は、リアルタイムのリモート受講ではなく、後日オンデマンド配信される WEB セミナーの受講となります。

■ 申込方法：下記よりお申込みいただければ幸いです。

<https://forms.gle/9xwSxuxmCgWxyT9G8>

■ 主催：一般社団法人日本 IPO 実務検定協会

【講師略歴】

(第一部)

長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 宮下 優一（みやした ゆういち）様

キャピタルマーケットを業務の中心分野に据え、IPO を目指す発行体や引受証券会社から多くの依頼を受け IPO について豊富な経験を有する。そのほか、国内外の資本市場における、株式の公募増資、売出し、第三者割当増資、ブロックトレード、種類株式、新株予約権、社債、新株予約権付社債（CB）等を幅広く取り扱う。

また、企業情報開示（サステナビリティ開示を含む）、金融規制法、コーポレートガバナンス、M&A その他の企業法務全般にわたりリーガルサービスを提供している。

公益社団法人 日本証券アナリスト協会 認定アナリスト（CMA）

The Best Lawyers in Japan 2026 において Lawyer of the Year（Capital Markets Law）を受賞

Chambers Global 2025 - Capital Markets Domestic 部門 受賞

Chambers Asia-Pacific 2024 - Capital Markets Domestic 部門 受賞

Highly regarded, IFLR1000 2024 - Capital Markets 部門 受賞

Next Generation Partner, The Legal 500 Asia Pacific 2025 - Capital Markets 部門 受賞

(第二部)

長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 渡辺 翼（わたなべ つばさ）様

不正調査、当局対応、広報・争訟対応等を含む有事の危機対応・リスクマネジメントに加え、コーポレートガバナンス・コンプライアンス体制の構築・改善や企業風土検証を含む平時の体制整備等、企業の危機管理案件を広く取り扱っている。特に、製造業における品質不正事案、国内外での贈収賄事案、会計・経費不正事案等におけるグローバルでの調査、原因分析及び再発防止の取組みに関して豊富な経験を有している。

また、人事・労働法務、ベンチャー企業や新規事業における規制・行政対応、サイバーセキュリティ、データプライバシー等の分野についても企業へのアドバイスを提供している。

※セミナーへのお申込みはこちらからお願いいたします。

<https://forms.gle/9xwSxuxmCgWxyT9G8>